

令和5年第3回予算特別委員会

令和5年6月22日（木）午前9時30分

下呂庁舎3-1会議室

1. 委員長挨拶
2. 市長挨拶
3. 議長挨拶
4. 付託案件

- (1) 議第66号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第3号）
- (2) 議第67号 令和5年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）
- (3) 議第68号 令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）

---

出席委員（13名）

委員長	田口琢弥	副委員長	森哲士
委員	鷺見昌己	委員	飯塚英夫
委員	田中喜登	委員	尾里集務
委員	中島ゆき子	委員	今井政良
委員	伊藤巖悟	委員	一木良一
委員	吾郷孝枝	委員	中島新吾
委員	中島達也		

---

欠席委員（なし）

---

委員外議員

議長 田中副武

---

説明のため出席した者の職・氏名

市長	山内登	副市長	田口広宣
教育長	中村好一	まちづくり推進部長	田谷諭志
企画課長	中村裕	財務課長	小澤和博
地域振興部長	小池雅之	地域振興課長	渡邊展
総務部長	今瀬成行	総務課長	佐伯克典
秘書広報課長	小林哲	税務課長	杉山由美
市民保健部長	森本千恵	健康医療課長	加藤冬城

観光商工部長	河合正博	観光課課長補佐兼係長	河合英明
商工課長	杉山勝彦	商工課課長補佐兼係長	長谷和輝
農林部長	都竹卓	農林部理事	小木曾謙治
林務課長	青木秀史	農務課長	青木幹典
福祉部長	野村穰	社会福祉課長	岡崎晋也
こども家庭課長	二村卓良	高齢福祉課長	竹田太
環境部長	田口昇	環境対策課長	中島盛彦
上下水道部長	今村正直	水道課長	熊崎龍毅
会計管理者	中谷三男	会計課長	松田和幸
萩原振興事務所長	大坪孝弘	萩原振興事務所副所長	今井正典
教育委員会事務局長	林雅人	教育総務課長	熊崎賀代子
学校教育課長	黒木和実	学校給食センター所長	桂川直也

---

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	今井満	議会総務課長	細江隆義
--------	-----	--------	------

---

○委員長（田口琢弥君）

皆さん、おはようございます。

ちょっと時計が遅れているもので始めさせていただきます。本年予算特別委員長を仰せつかった田口です。よろしくお願ひいたします。

ただいまから令和5年第4回下呂市議会定例会において審査を付託されました令和5年度下呂市一般会計補正予算（第3号）、令和5年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）及び令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）、以上の3件の審査のため予算特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は13名で、定足数に達しております。委員会は成立しております。

それでは、市長、挨拶をお願いします。

○市長（山内 登君）

おはようございます。

昨日、議会のほうから一般質問で私の不適切発言があったというような御指摘も受けまして確認をさせていただきましたので、議会の最終日で大変恐縮なんですけど、お時間いただいておりますと訂正をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

ありがとうございました。

それでは、委員会の進行について説明いたします。

本日の審査は、お手元に配付してあります予算特別委員会日程表のとおり行います。担当部局におかれましては、補正予算額が100万円以上の事業、新規または大幅な内容変更など、特に説明が必要と思われる事業について説明をお願いします。

人件費につきましては、全般を最初に一括で説明を受けます。また、特別会計への繰出金については、一般会計での説明は省略し、特別会計の一般会計繰入金の説明とします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質問される委員の皆さんは内容等を簡潔にまとめていただき、再質問は2回をめどとします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではございません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

採決については全ての付託案件が審査終了後、議案ごとに行います。

委員及び執行部の皆さんにお願いします。議事録作成のため、説明質疑等、発言の際は必ずマイクのスイッチを入れ、役職、氏名を名のり、ページを言っていただき、簡潔明瞭に発言していただくようお願いいたします。

以前の委員会での審査で気づいたことがありますので、委員長として委員の皆さんに1点お願ひしたいことがあります。担当部署からの説明後の質疑ですが、過去にされた質問と同様の内容

で質問される場面が幾度かありました。円滑な審査のために重複される内容の質疑はお控えいただくように御配慮お願いいたします。

それでは、最初に補正予算の概要について説明をお願いいたします。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

おはようございます。

本日の予算特別委員会につきましてよろしくお願いをいたします。

6月定例会におきましては、一般会計のほか学校給食費特別会計と水道事業会計の補正予算案を上程させていただきました。補正予算の概要につきまして、事前に資料を配付させていただいております。

委員会資料の1ページを御覧ください。

補正予算総括表でございます。

補正額は一般会計が3億1,850万5,000円、特別会計及び企業会計を合わせた総額で3億6,662万6,000円でございます。

まず初めに、人件費の補正について総務課より説明を行います。その後各担当課から一般会計の事業説明をさせていただきます。一般会計の歳入及び財源調整方法等につきましては、財務課から説明をいたします。また、特別会計と企業会計につきましては、各担当課から説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。以上です。

#### ○委員長（田口琢弥君）

ただいま補正予算概要について説明いただきましたが、質疑はありますか。

[挙手する者なし]

以上で質疑を打ち切ります。

次に、人件費全般について説明をお願いいたします。

#### ○総務課長（佐伯克典君）

よろしくお願いたします。

それでは、予算特別委員会資料5ページをお開きください。

6月補正予算における人件費について説明をさせていただきます。

今回の補正では、主に職員の休職等による事務を補完するための会計年度任用職員の雇用に係る報酬、手当を補正予算として計上しております。

なお、人事異動や昇格等による補正は昨年度と同様に今後の人事院勧告を含めまして12月補正で整理をさせていただく予定でございます。

まず初めに、上段表を御覧ください。

上段表は会計年度任用職員の補正内容でございます。職員数は全体で2名減の388名に、報酬は259万3,000円の増、手当は33万1,000円の増で、人件費は総額で292万4,000円増額し、補正後額は8億1,838万6,000円となります。

職員数の内訳は、職員の休職等によるパート雇用3名、子育て世帯生活支援給付事務によるパ

パート雇用1名が増員となる一方で、部活動指導員の有償ボランティアへの態様変更でパート職員が6名減員となることにより、パート職員数は2名の減員となります。

人件費の内訳は、職員数と同様にパート雇用4名の増員により、報酬が364万3,000円、手当が33万1,000円増額となる一方、部活動指導員6名分の報酬を報償費へ組み替えることにより105万円減額となり、パート人件費は292万4,000円の増額となります。

下段の表につきましては、正規職員、再任用職員、任期付職員で、こちらのほうは補正はございません。予算現額を記載しておりますので参考にしてください。

以上で人件費補正の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（田口琢弥君）**

ただいま人件費全般について説明いただきましたが、質疑はありますか。

**○委員（中島ゆき子君）**

今ほど御説明いただきました職員の休職というところで、こちらの資料のほうの説明によりますと、職員特別休暇取得ということで秘書広報課、税務課と商工課3人ですが、支障がなければ特別休暇というところの内容が分かれば教えてください。

**○総務課長（佐伯克典君）**

病気休暇によるものが1名、傷病休暇が1名、それから産休によるものが1名ということで、合計3名でございます。以上です。

すみません。傷病の休職が1名、それから病気休暇が1名、産休が1名の合計3名ということをお願いをいたします。よろしいですか。

**○委員（中島ゆき子君）**

はい。

**○委員長（田口琢弥君）**

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

以上で質疑を打ち切ります。

これより議第66号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第3号）の審査を行います。

各担当課から補正予算の事業説明を受け、質疑を行います。

それでは、2款総務費から御説明をお願いします。

**○会計課長（松田和幸君）**

よろしく申し上げます。

それでは、議案書の61ページを御覧ください。

中段、第4目会計管理費は一般会計、特別会計の出納などを管理するための経費でございます。116万5,000円の増額補正について説明させていただきます。

現在、指定金融機関等への口座引き落としや口座振込のデータ送信はISDN回線を使用しておりますが、ISDN回線が今年12月に廃止されるため、新たな送信方法の導入、稼働に係る費

用として116万5,000円の増額をお願いするものでございます。

内訳としまして、委託料1万4,000円はデータ送信ソフトの保守点検料、使用料及び賃借料105万2,000円はISDN回線に代わってデータ送信するための新たな仕組みを稼働させるため必要なソフト使用料等でございます。備品購入費9万9,000円は送信ソフトの購入費でございます。

説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

#### ○企画課長（中村 裕君）

議案書62ページの上段を御覧ください。

第6目企画費の企画諸経費臨時519万円の増額について御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業として、商工課が実施した市内の事業者が金融機関から受けたコロナ対策融資の信用保証料を代わりに市が支払う事業について、令和3年度及び4年度中に繰上償還されたものは当初の保証期間が短縮され、未経過分に係る信用保証料は過払いとなるため、過払い分が令和4年度中に市に返還され、それらは国庫に返還する必要があるため、令和2年度分363万8,000円余と令和3年度分155万1,000円余の合計519万円を増額するものです。

説明は以上でございます。

#### ○地域振興課長（渡邊 展君）

議案書62ページ中段をお願いいたします。

12目自治振興費、宝くじの社会貢献広報事業費360万円の追加でございます。

宝くじの社会貢献広報事業補助金は、宝くじ助成金を活用し自治会が行うコミュニティー活動のための備品整備のための補助金でございます。今回令和4年度中に申請を行いました2件について、一般財団法人自治総合センターより採択通知がありましたので増額補正するものでございます。

事業費360万円の内訳は、馬瀬地域荻原区の草刈り機3台の整備に対する補助110万円、下呂地域和川区のデジタル複合機、発電機等の整備に対する補助250万円でございます。

財源は、諸収入として一般財団法人自治総合センターのコミュニティー助成金360万円を見込んでおります。

御審査のほどお願いいたします。

#### ○企画課長（中村 裕君）

議案書62ページの中段を御覧ください。

第17目南飛驒国際健康保養地推進費の南飛驒国際健康保養地啓発事業5万1,000円の増額について、説明対象事業は予算増減がおおむね100万円以上の事業となりますが、本件は特に説明が必要と思われる事業であるため説明をさせていただきます。

本事業は、南飛驒健康増進センター周辺エリアの新たな地域活性化のために地域住民とワークショップなどを通じて構想策定を行うために370万円の委託料を計上しています。そのうち185万円は岐阜県清流の国推進補助金を財源として活用するものです。しかし、令和5年3月に県がエ

リアコンセプトの見直しを行ったことで、市が想定していた食と農の健康プラン作成のための委託料137万9,000円を減額し、改めて戦略的な構想を描くためコンセプトマップを県と共同で描くことになり、コンセプト策定のための委託料143万円を増額するものであります。コンセプト策定における県との費用負担割合は県と市で7対3となっており、これは健康増進センター及び周辺エリア県有地及び市有地の面積割と等しいものとなっております。

企画課の説明は以上でございます。

#### ○税務課長（杉山由美君）

よろしく願いいたします。

63ページ上段をお願いいたします。

賦課徴収諸経費臨時、委託料です。新規ですので御説明させていただきます。

諸委託料69万3,000円は、来年度、個人住民税を給与から天引きする特別徴収に係ります市から発行する税額通知につきまして、特別徴収をする事業者が電子化を希望した場合、義務化になることに伴い、本年9月に実施される全国テストまでに情報システムの改修が必要となったことから、改修に係る経費の補正をお願いするものです。

なお、この改修については、本年2月に国から仕様書及びスケジュールが示されたことから、当初予算への計上が間に合わなかったため、今回の補正をお願いするものです。

税務課からは以上です。

#### ○委員長（田口琢弥君）

2款総務費について説明いただきましたが、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で2款総務費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前9時47分 休憩

午前9時48分 再開

#### ○委員長（田口琢弥君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、3款民生費から説明をお願いします。

#### ○社会福祉課長（岡崎晋也君）

よろしく願いいたします。

議案書63ページ中ほど、中段を御覧ください。

社会福祉総務費でございます。こちらの電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業9,795万2,000円でございます。こちらにつきましては、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を受けて実施する事業でございます。物価高騰による負担増を踏まえまして、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対しまして給付金を支給し支援するものでございます。

この給付金につきましては、令和5年6月1日現在におきまして、下呂市内に住民票を有する

方で令和5年度の住民税非課税世帯と家計急変による非課税世帯と同様となる世帯に対しまして、1世帯当たり3万円の給付をいたすものでございます。対象世帯につきましては、住民税非課税世帯分と家計急変分を合わせて3,150世帯分を見込んでございまして、給付金分で9,450万円、郵便料ですとか電算システム改修費などの事務費345万2,000円を予算計上してございます。

今後のスケジュールにつきましては、7月上旬に住民税の課税データによりまして対象世帯を把握しまして7月中旬には申請書の発送を行う予定としてございます。あわせて、市ホームページ、市民メールにより周知も行います。

なお、申請の受付期限につきましては、令和5年9月29日を予定してございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、議案書64ページを御覧ください。

上段の障がい者福祉費でございます。こちらの社会福祉施設等燃料費等高騰対策支援事業220万6,000円でございますが、こちらも国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を受けて実施する事業でございまして、市内の障がい福祉サービス事業者の物価高騰に伴う負担軽減を図りまして、安定的なサービスの提供を支援するため、事業者における対象サービスの種類に応じまして支援金を助成いたします。岐阜県が実施予定でございまして障がい福祉サービス事業所物価高騰対策交付金と同等の内容で、市が上乘せを行うものになります。障がい者支援施設など入所系サービス事業者につきましては定員数の規模に応じまして1事業所当たり11万1,000円から33万3,000円、日中活動サービスなどの通所系サービス事業所につきましては、同じく定員数の規模に応じまして1事業所当たり5万5,400円から8万2,400円、計画相談などの訪問系サービス事業所につきましては1事業所当たり4万5,000円の支援内容となっております。

#### ○高齢福祉課長（竹田 太君）

よろしくお願いをいたします。

引き続きまして、議案書の64ページの高齢者福祉費の高齢福祉施設等燃料費等高騰対策支援事業につきまして御説明をさせていただきます。金額といたしましては1,084万9,000円になってございます。

今ほど御説明がありました社会福祉施設等燃料費等高騰対策支援事業と同様の内容の支援制度により、高齢者福祉施設の安定的なサービスの提供を支援するものとなります。特養などの入所系サービス事業者につきましては、定員数の規模に応じて1事業所当たり11万1,000円から99万9,000円、デイサービスなどの通所系サービス事業所につきましては、1事業所当たり13万7,300円、ホームヘルパーなどの訪問型サービスにつきましては、1事業所当たり4万5,000円の支援内容となっております。

引き続きまして、最下段の介護関連施設整備事業4,178万3,000円は、指定管理施設として下呂市社会福祉協議会に運営をお任せしているデイサービスやすらぎセンター四美の改修工事に係る補正となります。

令和4年9月補正におきまして予算計上させていただきまして、入札にかけさせていただいておりましたが、物価高騰等の事由により不調となっておりますものでございます。再度設計単

価の見直しを行いまして、改めて予算計上させていただきました。工事内容につきましては変更がございません。

昨年度不調となった要因となりましては、工事費の大半を占めるかわら材の価格高騰と入札時期が12月にずれ込んでしまいましたことによりまして、工期面でも課題があったというふうに分析をさせていただいております。業務を進める上におきまして、工期の確保がうまく図れなかったことにつきましては反省すべき点でございまして、今後の教訓とさせていただきたいというふうに考えております。

高齢福祉課につきましては以上となっております。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

#### ○こども家庭課長（二村卓良君）

よろしく申し上げます。

それでは、議案書の65ページを御覧ください。

児童福祉総務費、第2子以降出産祝金支給事業、補正額701万9,000円でございます。こちらは県の事業化により実施するもので、令和5年4月1日以降に第2子以降を出産した母またはその配偶者等に子供1人当たり10万円を支給する事業に伴う経費でございます。支給対象者は70人を想定しており、財源は県補助金10分の10を充てております。

続きまして、同節の高等学校就学準備等支援金給付事業、補正額900万円でございます。こちらも県の事業化により実施するもので、高校進学や就職等の準備費用に対する経済的負担の軽減を目的として、中学3年生の保護者等に子供1人当たり3万円を支給する事業に伴う経費でございます。支給対象者は300人を想定しており、財源は県補助金10分の10を充てております。

続きまして、65ページ最下段の児童福祉施設費を御覧ください。

地域子育て支援拠点事業臨時の財源補正でございます。新子育て支援施設の整備に伴う財源の補正で、国・県への交付申請の結果、当初見込みより4,840万3,000円増額の交付決定を受けたため、国庫支出金3,242万6,000円、県支出金1,597万7,000円をそれぞれ増額し、一般財源を2,840万3,000円、地方債を2,000万円、それぞれ減額するものでございます。

ここで繰越明許費に係る補正についても説明させていただきます。

議案書のほう少し戻りまして、51ページを御覧ください。

第3款民生費、第2項児童福祉費の保育所公設民営事業臨時のこども園通園バス購入事業528万1,000円でございます。かなやまこども園の通園バスの購入費用の経費でございますが、本年5月に指名競争入札に付しましたが、半導体等部品不足の影響で自動車メーカーがベース車両の受注を見合わせているという状況が続いておりまして、年度内の納車が困難という理由から応札がありませんでした。このため年度内の購入が困難になっており、関係予算を次年度へ繰越しをさせていただきたいというものでございます。

続きまして、同項の保育所備品整備費の給食配送車購入事業1,049万6,000円でございます。たけはらこども園の給食配送用のトラック購入の経費ですが、こちらも同様に部品不足により新車トラックの納車が年度内に間に合わないということから、関係予算を次年度へ繰越しさせていた

だきたいというものでございます。

こども家庭課からは以上でございます。

**○社会福祉課長（岡崎晋也君）**

続きまして、議案書66ページを御覧ください。

こちらの上段になりますが、生活保護総務費でございます。こちらの生活保護総務費の生活保護実施事業242万6,000円でございますが、こちらは委託料242万6,000円は諸委託料としまして生活保護制度改正に伴うシステム改修を委託するものでございます。

なお、財源としましては事業費の2分の1の121万2,000円が国庫補助になります。

以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（田口琢弥君）**

3款民生費について説明いただきましたが、質疑はありますか。

**○委員（吾郷孝枝君）**

64ページのところの高齢福祉施設等燃料費等高騰対策のところでお尋ねをしたいんですけども、説明のほうでもこの内容、県の支援に準ずるといふふうになっているんですけども、このところをもう少し具体的に説明していただきたいと思います。例えば高騰した分をいつの年度と比較して高騰した分とか、いつからいつの分という形でちょっと説明をお願いします。

**○高齢福祉課長（竹田 太君）**

県の仕組みにつきまして御質問いただきましたので御説明をさせていただきます。

県のほうが高騰分の2分の1を計算されてみえます。これは半年分という形で今回の制度設計をされてみえます。この単価のほうを独自に県の基準で計算をされてみえまして、そちらのほうを使わせていただいております。入所系特養などにつきましては1人当たり45円、通所系のデイサービスの食費につきましては1日当たり15円、それから燃料費につきましては特養と入所系につきましては1日当たり1人500円、それから通所系デイサービスにつきましては1日当たり300円、それから車の燃料費として月4万5,000円というような算定根拠で計算がされておることでございます。

こちらの対象期間につきましては、昨年度の単価と比較という形でお伺いしております。以上でございます。

**○委員（吾郷孝枝君）**

特に単価の比較のところなんですけど、どれだけ値上げしたかというところなんですけど、昨年度既に値上げをしていたわけですよね。昨年度はその前の年、令和3年の分と比較して昨年度値上げの分という形で県は方針を出していたと思いますけれども、前回同じような支援をされたときに前年度の予算に対して、予算を組んだ分より値上げした分を補助みたいな形で対応されたというふうに聞いています。その部分が今年は去年の単価と今年の単価と比べたのか、それとも令和3年と比べて、値上げをする前ですよね、比べて今度値上げになったのか、ちょっとそのところも併せて説明していただけますか。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

ただいま御質問いただきました件で、昨年度の、今委員おっしゃっていただきました支援策につきましては、予算額との比較で支援をさせていただいたものは指定管理施設に関しましての支援内容でございます。高齢者福祉施設等に関する支援策といたしましては、市がまずさせていただいた分につきましては、燃料費の何%という指針を出させていただきまして、かかった経費に%を掛けて昨年度は支援をさせていただきました。県が市に遅ればせながら令和5年度に入りまして支援策を打ち出していただいておりますが、そちらにつきましては定員1人当たり幾らというような形での支援で県のほうは計画をしてみえました。以上でございます。

○委員長（田口琢弥君）

簡潔明瞭をお願いします。

○委員（吾郷孝枝君）

すみません。そこで、特に指定管理のところで予算に対して増えた分という支援だったので、運営されるところではやっぱり不満が残っています。そういうところの手当てというのは特にないのですか。今年になっての補正でそれが決まっていると思ったんですけども。

○福祉部長（野村 穰君）

物価高騰に対する指定管理施設に対する支援でございますが、今おっしゃるようなことは私も先般、具体的に言うと社会福祉協議会でですけども、そちらの総会に出席をしてそのようなお声を伺っておりますので、検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありませんか。

○委員（中島新吾君）

63ページの非課税世帯への支援内容ですが、これは台帳があるからよく分かります。家計急変世帯を含むということで、全世帯の28%まではというような説明があったと思うんですけど、家計急変世帯に申請してもらわないかんわけでしょう。そここのところをきちっとカバーする体制、去年もそういうのありましたけど、そこら辺のことをもう少し詳しく教えてください。

○社会福祉課長（岡崎晋也君）

委員ありがとうございます。

おっしゃるとおりでして、家計急変世帯につきましては、令和5年度の1月1日以降に家計が急変しまして、世帯の全員が非課税相当となる方についてのものがございますので、おっしゃるとおり申請があったものにつきまして対象になるということで、当課としましても市ホームページですとか市民メールで広く周知はしたいと思っておりますので。あと生活困窮者自立支援事業をやっております、すまいるげろというのがありますが、そちらとも連携を取りましてやっていきたいと思っておりますのでお願いいたします。以上でございます。

○委員（中島新吾君）

本当に一人も残さないと、目残しのないように手を打っていただきたいんですが、もう一つ、

例えばこれ今私の思いだけです、民生委員の方とか保護司の方とか、そういうところとの通常リンクされているわけやもんで、ありとあらゆる手は打っていただきたいということをお願いしておきます。

**○高齢福祉課長（竹田 太君）**

先ほどの吾郷委員の御質問の回答につきまして、ちょっと訂正をさせていただきます。

県の制度につきまして、単価比較なんです、昨年度と私お答えをさせていただいておりましたが、申し訳ございません、こちらのウクライナ前の単価と比較でございますので、大きく燃料が高騰する前の単価との比較ということでございます。よろしく願いいたします。

**○委員（今井政良君）**

ちょっと高齢者福祉費の関係で1点お聞きしたいんですが、物価高騰対策事業の中で先ほど高齢施設関係等と書いてありますのでちょっとお聞きしたいんですが、竹原にはあしたば会というような組織がありまして、民の関係で独居世帯等に弁当を出してみえるところがあるんですが、先日ちょっと回覧板が回ってきまして、非常に対象人数が多くなったと。予算が足りないということで、寄附をお願いしたいというような依頼の回覧板が回ったんですが、こうやって下呂市も高齢化してきて団塊世代も非常に増えてきておる中で、独居世帯も増えてきております。こういった民間でやってみえる独居世帯にとっての温かい、そういった任意団体の対応について、何とか皆さんに寄附を願うんじゃないしに、こういった市としてしっかりと支えていくことも大事でないかなと思うんですが、その辺についての考えをお願いします。

**○高齢福祉課長（竹田 太君）**

本日上げさせていただきました補正予算の対象といたしましては、そういった弁当の配達ボランティアの方であったり業者さんであったり、また訪問販売の方等々は対象とさせていただいていないというのが現状でございます。しかしながら、やはり弁当の配達であったりとか、それから訪問販売等も非常に大事な資源であるという認識はしておりますので、またそちらのほうの支援につきましても今後検討をしていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

**○委員（今井政良君）**

分かりました。多分、このあしたば会というのは社会福祉協議会の中の下にあって、そういった組織の配下の下で多分活動されておると思うんですけれども、全体的に社会福祉協議会の中の下呂市内のボランティアでやってみえるところの予算が前年対比で来ておると思うんです。社会福祉協議会としては予算がないので、これだけの範囲でお願いしますという多分依頼があると思うんですね。そうなので、やっぱりその辺を社会福祉協議会としっかり会議を開いていただいて、高齢者の下呂市に対する状況とか、そういったボランティア活動をされてみえる組織の皆さんの意見も聞いたりして、僅かなことなので何とか支えてやるのもこの福祉事業の一つでないかなと思うんですが、その辺についてだけお願いします。

**○福祉部長（野村 穰君）**

今、地域のそういった福祉の活動、そういったことを市役所も当然やっておるんですが、なか

なか追いつかないですし、今社会福祉協議会の地域福祉専門員という方々が各地域に1名ないし2名配置され一生懸命活動されてみえます。そういった方々と市役所のほうでも協力して支援をしてみたいというふうに考えております。

また、確かに活動資金が足りないという、そういった問題もございます。地域の方々の温かい志、そういったものは大切にしてみたいと思っておりますが、必要となれば市のほうでも優先順位の上で対応していけたらなというふうには考えております。以上でございます。

**○委員（今井政良君）**

ぜひやっていただきたいんですが、僕の思ったのは、そうやってボランティアでやってみえる方々がチラシを作って地域の皆さんに呼びかけたということが非常に寂しいなど。給与も無報酬で、なおかつやってみえる方々が自分たちの名前を出して市民の皆さんに声をかけてみえると。本来なら社会福祉協議会なり下呂市がやるべき問題でないかなと思うんですが、その辺について副市長、福祉の関係を長いことやってみえたので、どうやな。

**○副市長（田口広宣君）**

私は若干の考えが違いますが、やはり地域でできることは地域でやっていただくということが大事だと思います。特に皆さんが各地域の中で、自分たちの地域は自分たちで何とかしようということが大事だと思いますので、全てに関して公的支援をするということよりも自分たちで何とかしようという考えは非常に私は大事だと思いますので、今回あしたば会さんがそうした地域内で皆さん協力してもらえませんかという考えのほうが、私は非常に尊いというふうに個人的には思っております。

**○委員長（田口琢弥君）**

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

以上で3款民生費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため暫時休憩といたします。

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

**○委員長（田口琢弥君）**

それでは始めます。よろしいでしょうか。

4款衛生費の説明をお願いいたします。

**○財務課長（小澤和博君）**

議案書の66ページをお願いします。

66ページ中段の4款衛生費、1項保健衛生費、医師確保奨学資金基金費510万円の増額は、市の医師確保奨学資金の貸与事業に応じて令和5年4月に償還免除の決定がなされたことから、条例で定めた定額運用基金の積立額5,100万円を確保するために免除決定額の510万円と同額を基金に繰出しするものです。

その下、看護師等修学資金基金費147万円の増額は、看護師等修学資金の返還に伴う基金への積戻しです。

財務課からは以上です。よろしくお願いいたします。

**○健康医療課長（加藤冬城君）**

よろしくお願いいたします。

引き続き66ページ、2目予防費から説明させていただきます。

感染症緊急対策事業2,633万3,000円は、国の新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金と接種体制確保事業補助金を受けて実施する事業で、委託料1,937万円は個別接種していただく市内各病院、医院等に支出する業務委託料でございます。

使用料及び賃借料168万3,000円は、ワクチン保管用冷蔵庫を監視する装置とコピー機の使用料でございます。

負担金補助及び交付金528万円は、大勢の方を対象にして個別接種される病院、医院に対しまして支援をする個別接種促進事業交付金でございます。

なお、財源としまして国庫の新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金1,937万1,000円、接種体制確保事業補助金696万2,000円の充当を予定しております。

続きまして、67ページをお開きください。お願いします。

3目保健事業費のクアオルト健康ウォーキング事業128万4,000円は、今年3月のクアオルト健康ウォーキングアワード優秀賞の受賞により、新たに取り組む市民の健康寿命の延伸を目的とした事業で、今年度中に日本クアオルト研究所が認定するウォーキングコースを2か所設置し、運用開始に向けて取り組むための費用でございます。

内訳としまして、報償費36万円は事業を進めるに当たり下呂市クアオルト推進協議会を立ち上げ、協議会からの意見をお聞きしながら進めていきたいと考えておりますので、その委員の謝礼、また諸委託料92万4,000円は運用するために必要となってきますクアオルト健康ウォーキングを実践指導する指導者、この方を養成するための委託料でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○委員長（田口琢弥君）**

4款衛生費について説明いただきましたが、質疑はありますか。

**○委員（田中喜登君）**

今のクアオルト健康ウォーキングのことについてですけれども、2か所コースを設置されるということで、差し支えなければどの辺りになっているのか、あれば教えていただきたいなど。

**○健康医療課長（加藤冬城君）**

コースの認定の場所ということなんですけれども、実際、今現在特に具体的なものは未定でございます。選定に当たっては、クアオルト健康ウォーキングの理念に即したコースが必然となりますので、まずは市内から何コースか候補を集めまして、下呂市クアオルト推進協議会からの意見をお聞きして、それで検討した上で最終的には日本クアオルト研究所がふさわしいコースを認

定していただくことになると、そういうふうを考えております。

○委員（田中喜登君）

ありがとうございます。

私もちょっと岐阜市のクアオルトウオーキング等の研修会にも参加したことあるんですけど、金華山の周辺で結構幾つかコースがあって、大変今活況を呈しておるようなことを伺いました。下呂市でもすごくそういうのにはふさわしい環境がいっぱいあるんじゃないかなと思いますので、またどんなコースになるのか楽しみにしております。また報告いただければと思います。以上です。

○委員（中島ゆき子君）

66ページのところの医師確保奨学資金というところの看護師の奨学資金のところですが、返還理由としてどういう理由で返還されたのか教えてください。

もう一点、クアオルトウオーキングの今ほどの推進協議会の委員の人数を教えてください。2件。

○健康医療課長（加藤冬城君）

まず返還された理由ということなんですけれども、この方は令和2年度から令和3年度途中までお金の貸与を受けておられまして、令和4年度に下呂看護専門学校を退学されたために、それで全額返還ということでした。

もう一つ、クアオルト推進協議会の人数をとということなんですけれども、最大で20名を考えております。また内訳等は委員さんに折衝しながら、できるだけ広く当たりたいと思っております。以上です。

○委員（中島新吾君）

今の66ページのクアオルトのことで、いいことで進めるという、そのハードルとして大きいのがこの指導員だというふうに聞いていました。4名、なかなか指導員をつくるのが大変なんやという話を前から聞いていたんで、ちょっとそこをクリアできるめんど、これからの方向。今の委員も言われていたように、市内でそういうところを広げるなら広げてほしいけど、問題はそこでしょう。そこをちょっと教えてください。

○健康医療課長（加藤冬城君）

委員さん御指摘のとおり、非常に難しい問題になってくると思います。まずコースの選定をしまして、コースの選定に非常に明るい方、もしくは家が近い方とかを考えて選定をしていきたいというふうに考えておりますので、またもしこのコースはと意見等いろいろありましたら教えていただければ、またそれを参考に考えていかれると考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（田口琢弥君）

よろしいでしょうか、ほかには。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上4款衛生費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩とします。

午前10時23分 休憩

午前10時24分 再開

**○委員長（田口琢弥君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、6款農林水産業費の説明をお願いいたします。

**○農務課長（青木幹典君）**

よろしく申し上げます。

それでは、議案書の68ページのほうをお願いします。

68ページ上段、6款農林水産業費、1項農業費、4目畜産業費、畜産振興事業臨時2,177万3,000円の増額と、その下の強い畜産構造改革支援事業533万7,000円の減額について説明をいたします。

1つ目の畜産振興事業臨時の粗飼料価格高騰対策補助金1,800万円の増額です。これは昨年と同じような支援でございます。輸入飼料の値上がりにより打撃を受ける乳用牛、肥育牛、繁殖和牛及び子牛を飼養する畜産農家で、国の飼料価格安定制度の対象とならない粗飼料（牧草）の購入に対し令和3年度と比べ購入粗飼料の価格高騰を1トン当たり2万円と予測し、その半額の1トン当たり1万円を補助するものでございます。これは昨年の補助申請実績1,800トンを乗じて予算計上しています。これにより増額される国庫支出金は58ページの上段の歳入、国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億8,878万7,000円の一部1,800万円を計上しております。

68ページ上段に戻りまして、畜産振興事業臨時の自給飼料生産基盤拡大緊急対策支援事業補助金377万3,000円の増額についてですが、これは予算作成時に下段の強い畜産構造改革支援事業で行われる見込みであった事業が県の要綱、要領の改正で今年度のメニューに組み込まれなかったため、強い畜産構造改革支援事業補助金533万7,000円を減額し、補助率が下がりますが、採択される自給飼料生産基盤拡大緊急対策支援事業補助金に変更するものでございます。

なお、これにつきましてはあらかじめ補助申請者の了承を得ておりますので申し添えます。

これにより増額、減額されます県の支出金は58ページの下段、歳入、県支出金、県補助金、農林水産業費補助金、強い畜産構造改革支援事業補助金469万2,000円の減額、その下の自給飼料生産基盤拡大緊急対策支援事業補助金377万3,000円の増額を計上しています。

農務課は以上でございます。

**○林務課長（青木秀史君）**

よろしく申し上げます。

議案書52ページをお願いします。

債務負担行為補正でございます。

市有林整備事業負担金として、期間、令和6年度より10年度までの5か年間で限度額2,080万

円を補正するものです。これは馬瀬下山奥洞の市有林、面積46ヘクタールの現地調査を令和4年12月に行い、その後調査結果を基に地域森林監理士に森林整備方法の助言を求めるなど森林整備の準備を進めていた結果、準備が整ったことから、今回債務負担行為補正を計上するものでございます。

実際には材の売上げにより負担金の支出はないものと思われませんが、災害等で材が出せなかった場合を想定して設定するものでございます。限度額2,080万円は実際面積全体を収入間伐して材を全て搬出した場合の事業費から国の補助金を差し引いた額として材の売上げは加味しておりません。今回補正をお認めいただきましたら、令和5年10月にプロポーザルによる事業実施の業者選定を予定し、令和6年度から10年度までの5か年で森林経営計画を樹立し、国の補助金を活用して搬出間伐を実施するものでございます。

林務課からは以上でございます。

**○委員長（田口琢弥君）**

説明を伺いました。

質疑はありませんか。

**○委員（伊藤巖悟君）**

今の馬瀬の林務課の事業ですけど、面積は聞きました。林齢とか樹種とか、そして道路の環境、搬出の環境はどうか教えていただけないかな。

**○林務課長（青木秀史君）**

お答えさせていただきます。

まず場所ですけれども、場所は下呂の三原の山を挟んで馬瀬川の辺だというふうに御理解ください。道は林道がちょうど入っておりまして、和良下呂線という林道の両側に位置しております面積が、先ほど言いましたとおりの面積でございます。

林齢につきましては、大体90年前後でヒノキがほぼ全部でございます。一応先ほど間伐と申し上げましたが、現地は出せるものもありますので、全伐することもできそうなところもございまして、その辺につきましてはプロポーザルでここは全部切ってしまうところについては切ってもらようなプロポーザルでいきたいと思っておりますので、そういったことで計画を立てていきたいと思っております。以上でございます。

**○委員（伊藤巖悟君）**

私は現地も見せておりませんし、山林の状況も分かりませんので軽々なことは言えませんが、かなり難所であろうと、遠いところであろうということは想像がつきますが、ここで言えることは皆伐をするということは皆伐をするにふさわしい条件が整わんと後々の維持管理が大変であろうと。ということは、そういうところが90年たつまでにはかなりの労力やいろんな条件が重なった上で、その林齢まで持ってきたんやということを考えると、今後再造林をする場合、その辺の考慮もしっかりして専門家の知識で今後なるべく手間がかからんように、そして林相の状況が崩れないようにしっかりとした検討をしていただいて作業を進めてもらいたいとお願いをし

ておきます。以上です。

○林務課長（青木秀史君）

御提案ありがとうございます。

やはり皆伐しまして、まず何が大変かといいますと、造林した後の食害が非常に大変になってきます。ネットでいくのか、それともシェルターでいくのかということ、そういったこととかがやっぱり重要になってきますので、その辺の費用等も考慮し、今、伊藤委員から言われました点も考慮しながら今後進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（田口琢弥君）

ほかどうでしょう。いいですか。

[挙手する者なし]

以上、ないようですので、6款農林水産業費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時34分 再開

○委員長（田口琢弥君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、7款商工費の説明をお願いします。

○商工課長（杉山勝彦君）

議案書の69ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、中段下の商工業振興団体活動事業助成費臨時は399万円の増額でございます。これは国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行う事業で、商工会が雇用する経営指導員の補助員に対し人件費分を補助するものでございます。アフターコロナに加え、原油高、物価高騰の影響によって事業者の商工会への支援依頼が増え、経営指導員は補助金等の申請業務に忙殺されております。事業者への伴走型支援がなかなかできない状況で、経営指導員への補助員を雇用していただくことで伴走型支援を後押しするものでございます。人件費5人分を補助金として計上してございます。

なお、財源として地方創生臨時交付金を事業費同額の399万円充当しております。

その下の新型コロナウイルス感染症対策事業（雇用維持・事業継続）の4,650万円の増額は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行う事業で、電気料金及びガス料金の価格高騰により経営に影響を受ける事業者に対し料金の一部を交付金として助成するものでございます。

国の電気・ガス価格激変緩和対策事業により電気料金は本年1月使用分から値引きされておりますが、それでも高い状況にあります。また、LPガス料金については国の助成がない中で、本年4月から6月までの売上高の合計額、または営業利益等の合計額が過去4年のいずれかの年の同期間比で15%以上減少している事業者を対象として交付するものでございます。交付金額は電

気料金助成として本年4月から6月の使用料に1キロワットアワー6円を乗じた額、LPガス料金助成として本年4月から6月の使用料に1立方メートル70円を乗じた額の合計額とします。

なお、上限額を法人の場合は15万円、個人事業主の場合は5万円とします。予算では交付金として法人210社、個人事業主300社を見込んでおります。

財源として、地方創生臨時交付金を事業費同額の4,650万円を充当しております。

商工課からの説明は以上でございます。

#### ○観光商工部長（河合正博君）

70ページ上段をお願いいたします。

2項の観光費、2目観光振興費で100万円の増でございます。内訳としましては、負担金補助及び交付金で、下呂温泉まつり負担金として計上しております。

財源として、令和5年4月に企業版ふるさと納税制度を通じ、市外の1事業者様から下呂温泉の花火ミュージカルへの事業費として寄附金を活用していただきたいということで御寄附をいただきましたので、寄附者の御意向に沿った形で補正をするものでございます。

7款の説明は以上でございます。

#### ○委員長（田口琢弥君）

7款商工費について説明いただきましたが、質疑はありますか。

#### ○委員（中島新吾君）

商工団体活動助成臨時ということで、伴走型の指導員経費を見るという、去年から始めましたよね、そういう形で。しかし、今回は5名ということでしっかりそこら辺をカバーした補助金をつけてもらったということで、これはいいことだと思います。

ただ、商工会のほうも人がいなくて大変な状況で頑張って伴走型でやっていただくわけですので、ぜひその後のケア、一軒一軒訪問して相談したりいろいろするわけでしょう。そこで本当に課題とか問題が明白になるわけですから、その後の取組というのが私は生かすべき材料になると思いますので、その取組の考え方を教えてください。

それから、もう一つは地域を元気にする経済循環をよくするための施策という点でいくと、今までは商品券、そしてリフォームとやられましたよね。こここのところがこの後必要と思うんですが、臨時交付金がこの後出るか出んか全くクエスションの状況の中で、こういう商工会、商工業者への支援はとてもいいことですが、もう一つ地域全体の経済循環をよくするための手だてというのはどう考えておられるのか、この2点を教えてください。

#### ○商工課長（杉山勝彦君）

1点目の商工会支援後のケア、取組の考え方についてお答えさせていただきます。

先ほど委員おっしゃられましたとおり、今回5名ということでそれぞれの商工会に補助員をつけていただくことで予算を上げておりますけれども、それに伴いまして今まで経営指導員が中で事務をしておったものが事業所へ出向いて行って支援を行うといったことがより一層活発になるということを経営指導員と一緒に協議をさせていただいております。そこから上がってきた課題

点については、今後商工会とも一緒にいろいろと協議、会議をしていく中で、こちらとしても事業者から上がってくる課題を吸い上げまして施策に反映するところは検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

**○観光商工部長（河合正博君）**

2つ目の地域を元気にといったことでの御質問にお答えをします。

確かに今まで地域経済が冷え込んでいたということで商品券などを続けてやっておりました。しかし、現在はコロナウイルス感染症が完全に収まったわけではありませんが、一応アフターコロナ、ウイズコロナということで現在経済も上向きでございますので、以前と同じことではなくて、これからまた違った手法で支援をしていきたいなということを考えております。

もちろん商品券につきましては、非常に大きなお金もかかりますので財源のこともありますが、そういったことも踏まえてこれまでと違った、本当に必要な支援ということは今後また必要により考えていきたいというふうに考えております。

**○委員長（田口琢弥君）**

今度質問3つ目になるんで、簡潔明瞭によろしくお願いいたします。

1つに対して2つ入れておるもので、その辺はちょっと考えて……。

**○委員（中島新吾君）**

それはおかしいよ。そんなら3つ、4つ質問したら終わりかね。

**○委員長（田口琢弥君）**

でも、1つの中に4つ入れて、そういうこともありますんで、だから2つ入れるという……。

**○委員（中島新吾君）**

ここ話合いの場やから、そんな縛りを入れるのおかしいですよ、それ。

いいです、こっちに私今日質問するんですから。

まず伴走型の支援、これ大いにやっていただいて、今後検討する…

（録音欠落）

伴走型、ぜひ後のフォローをお願いします。

前回の一般質問でやりましたけど、中小企業・小規模企業振興基本条例、そういう見解だと思うんですよ。よく聞いて課題を見つけて組み立てていくというのが。部長もそれは考えていきたいというようなことを言ってみえたので、そういうつながりができるように、せつかくこういう補助金があるんやでというのが1つ。

それから、地域でのメニューですけれども、ウイズコロナということと言われるけど、この後まさにインボイスが始まるし、それからコロナで借りていた金を返さなあかんようになるんですよ。景気が上向いたぐらいでカバーできる話じゃないと思いますので、ぜひ地域循環を強めるための政策、対策、これもしっかり考えて強化してください。

**○委員長（田口琢弥君）**

それに対する答弁。

**○まちづくり推進部長（田谷諭志君）**

一般質問のほうでもお答えをさせていただきましたけれども、地方創生臨時交付金につきましては残額として現在4,447万8,000円がございます。コロナ禍の影響、それからロシアのウクライナ侵攻、円安など複数の要因に起因する物価高、上半期は続くというふうに言われております。また、コロナの影響も今現在大きなものは報道されておられませんけれども、今後どういった状況が生まれてくるのかというところも注視していく必要があるかと思っています。

そうした中、この臨時交付金の残額については9月補正を目途に対応させていただきたいというお話をしていただいたところです。我々としては、しっかりと市民の皆様の声をお聞きする中で、市民一律という支援ではなくて、真に支援が必要な方々、こういった方々の声を拾い上げる形で支援策について取りまとめをさせていただきたいと考えておりますのでお願いをいたします。

**○委員長（田口琢弥君）**

ほかにありますか。

[挙手する者なし]

以上で7款商工費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時46分 再開

**○委員長（田口琢弥君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、10款教育費の説明をお願いします。

**○地域振興課長（渡邊 展君）**

71ページ上段をお願いいたします。

4目公民館費、公民館施設維持補修費770万円の追加でございます。これはあさんず会館のエレベーターが今年2月に故障し、現在使用できなくなっているため修繕工事を行うための費用770万円を追加するものでございます。エレベーターの法定償却耐用年数は17年と定められており、一般的な平均耐用年数は20年とされ、20年から25年をめどにリニューアルがメーカーで推奨されております。本エレベーターは平成5年に設置されたもので、既に30年を経過しており、リニューアルが必要となっております。建物はJ Aひだとの共有となっておりますが、市の公民館部分に付随する設備であるため市が修繕を行うものです。本施設は指定避難所であり、地域の高齢者の利用も多く、投票所としても利用されることから、リニューアルにより使いやすく安全性、信頼性の向上を図るものでございます。

地域振興課の説明は以上です。御審査のほどお願いいたします。

**○委員長（田口琢弥君）**

10款教育費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（伊藤巖悟君）

今あさんず会館のエレベーターの修繕の話が出ました。最近の状況は確認しておりませんが、あそこのトイレが非常に傷んでおって、使用不能のトイレの、男子用ですけどありましたが、あの辺の管理責任はどういうふうになっておる。

○萩原振興事務所長（大坪孝弘君）

あさんず会館のトイレ、それから入り口玄関とか階段とかそういった部分なんですけど、そういった部分は共用でございまして、農協さんと折半で管理をしておるといような形でございます。あそこの洋式化も今ちょっと計画がありまして、次年度以降の予算になろうかと思いますが、それを検討しておるところでございます。以上です。

○委員（伊藤巖悟君）

今現状を振興事務所長が把握しておるといことですが、建設当時農協との折半というようなことで施設ができたという記憶がありますが、結構あそこのトイレは一般の方も使われます。したがって、トイレが使用できないような状況でないように農協とよく話をさせていただいて、管理観察をしてもらいたいとお願いをしておきます。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

ほかに何かありますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上、10款の教育費の質疑を打ち切ります。

続いて、14款予備費の説明をお願いします。

○財務課長（小澤和博君）

72ページをお願いします。

14款予備費につきましては、梅雨時期の有事対応等に備え、当初予算計上額の3,000万円程度の確保と今回の歳入歳出の財源調整として812万5,000円を増額するものです。よろしくお願いたします。

○委員長（田口琢弥君）

14款予備費の質疑を行います。

質疑はありますか。

○委員（中島達也君）

考え方ですが、大体予備費というのは予算編成の場合、大体どの程度が適当かという、その辺の考え方だけをお願いします。

○財務課長（小澤和博君）

今例年ですと大体3,000万ということで組ませていただいておりますということですが、前年度までですとコロナの関係でありますとか災害のことがありましたので、5,000万という形で計上させていただいておったということです。

ただし、やはり年度中に起こる緊急的な費用の充用という形で使わせていただいておりますという中で、欠落するような状況の中でこういった補正をお願いしておりますということで、考え方としては大体3,000万から5,000万円を計上させていただいておりますという形です。

**○委員長（田口琢弥君）**

ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

以上で14款予備費の質疑を打ち切ります。

続いて、一般会計歳入補正について説明してください。

**○財務課長（小澤和博君）**

歳入につきましては、各担当課から歳出予算と併せて御説明いたしましたので、私からは説明がなかった歳入について御説明をいたします。

それでは、議案書の58ページと委員会資料の2ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億8,878万7,000円について説明を加えさせていただきます。

委員会資料の2ページの最下段を御覧ください。

今回の地方創生臨時交付金は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金として低所得世帯支援分と推奨事業メニュー分の2本立てで構成されています。低所得世帯支援分は国が示す非課税世帯に対する1世帯3万円の給付金に対し交付されるもので、推奨事業メニュー分はエネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援を行う独自事業分として交付されるもので、推奨事業メニュー分の下呂市の配分額は1億3,982万6,000円で、今回の補正で9,534万8,000円を活用します。残額の4,447万8,000円については今後の状況に応じた対策に対しての財源として活用していくものです。

議案書に戻っていただきまして、59ページの中段を御覧ください。

18款寄附金、1項寄附金の一般寄附金は御寄附いただいた1件分100万円の増額です。

その下、19款繰入金、財政調整基金繰入金5,200万円の増額は、今回の補正に伴う財源不足を補うための歳入です。

説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

**○委員長（田口琢弥君）**

それでは、一般会計歳入補正の質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で一般会計歳入補正の質疑を打ち切ります。

これより特別会計補正予算及び公営企業会計補正予算の審査を行います。

それでは、議第67号 令和5年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）について説明をお願いします。

## ○学校給食センター所長（桂川直也君）

よろしくお願いいたします。

77ページをお願いいたします。

議第67号 令和5年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）。

令和5年度下呂市の学校給食費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,105万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,171万円とする。

続きまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明させていただきます。

80ページのほうをお願いいたします。

歳入です。

1款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金1,105万円でございます。

次ページ、81ページをお願いいたします。

歳出になります。

1款学校給食費、1項学校給食費、1目学校給食費、需用費の1,105万円の補正でございます。この補正につきましては、昨今の物価高騰に伴いまして学校給食に使用する食材の高騰の影響を受けております。その増額する部分につきましては、学校給食費の値上げを行わず、市が負担するものでございます。児童・生徒分のものにつきましては、国の地方創生臨時交付金を使用しまして、保護者の経済的負担を図り、また教職員分につきましては一般財源で対応していきたいと思っております。

食材の高騰状況につきましては、例えばなんですが、毎日提供している牛乳につきましては令和4年度と令和5年度を比較しますと1本当たり4.18円価格が上昇しております。パーセンテージにしますと8.94%値上がりしております。1日当たり大体2,400本ぐらい購入しているんですけども、年間給食日が大体200日ありますので、牛乳だけでも250万円ほど年間増えているような状況でございます。それに加え、主食であるお米とか麺類、パン類につきましてもやはり平均すると8%ぐらい上がっておりますし、国のほうで、総務省のほうでは毎月消費者物価指数というのが公表されているんですけども、それでもやはり食料部門につきまして平均すると8%というような情報が入っております。ですので、給食費に対する8%分を今回給食費の高騰分の値上げとさせていただきます。給食の質の維持を図っていきたく思いますので、今回補正予算のほうを上程させていただきました。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

## ○委員長（田口琢弥君）

ただいま説明いただきました令和5年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（伊藤巖悟君）

これは上がって当然です。私が思いますには、まだまだ補正予算の額を増やして多くの消費をしていただきたい、こういうふうにもぜひお願いをします。まず一例を取りますと、牛乳ですけれども、十分子供が欲しいように、学生たちが飲めるような環境をつくっていただいて、牛乳の消費を拡大すると。これは日本中こぞってそういう気持ちで急場しのぎをしないと、それが互助の精神につながっていくというふうには私は思っております。米の消費もしかりです。したがって、どうかどうかこれは子供たちの健康のためにも、そして体づくりのためにもこういうものは惜しまずに私は増額をして、子供たちのために、そして生産者のためにもしっかりといい給食を与えていただきたい、お願いしておきます。以上です。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

おっしゃるとおりでございます。今回は今回の補正予算に合わせてこういう対応を取らせていただきますが、経済状況、動向については常に把握しつつ、必要な対応を取ってまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

○委員（中島新吾君）

さっきの説明で、予算書の特別会計じゃなくて一般会計のほうの71ページのところにある一般財源から176万円出しているというのは、職員分の給食費ということなんですね。なぜこれだけ補助金を使わんのかなと思ったら、そういうことなんですね。分かりました。

それから、さっき伊藤委員も言われましたけど、やっぱり地元食材をもっとしっかり使ってください。私たちが主張しておるように、学校給食費の負担削減につながるスタートに、ぜひ考えてください。お願いします。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

以上で質疑を打ち切ります。

続いて、議第68号 令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）について説明をお願いします。

○水道課長（熊崎龍毅君）

よろしく申し上げます。

私のほうからは水道事業会計の補正予算について御説明をさせていただきます。

議案書の90ページをお願いします。

水道事業予算実施計画明細書です。

資本的収入及び支出の欄です。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目改良費、工事請負費の510万3,000円の増額は、東上田の下呂浄水場の膜ろ過装置が経年の使用劣化により故障したため取替えをするものです。通常3基のろ過装置により浄水処理を行っていますが、故障により現在2基で処理を行っているところ

です。温泉地を抱える浄水場であり、観光客増加により配水量の増加が見込まれることから早急に修繕をする必要があるため今回計上するものです。

続きまして、その下です。委託料の1,032万6,000円の増額です。萩原簡易水道区域の管路耐震化事業において、現在萩原踏切での推進工事による軌道への影響解析を実施しているところですが、その中で鉄道事業者と協議を行ったところ、萩原踏切より岐阜側の軌道内に市有地、法定外公共物ですが、そこがあることから当該敷地での推進工事が可能か調査の上、萩原踏切での解析結果と比較するよう鉄道事業者から指示があったということで、今回必要な経費を計上するものです。

続きまして、第2目です。固定資産購入費です。車両購入費2,145万円の増額です。こちらは給水車の購入の費用でございます。現在断水事故等の発生時には車載式の給水タンク、本市では1,000リットルのタンクを7基所有していますが、これを1台ずつトラックに載せて給水活動を行っています。ただ、容量が小さいため作業効率が悪く、また高所への給水ができないため、活動範囲も限られています。災害時等において給水活動を効率的かつ迅速に行うこと、また市外や県外の自治体からの給水の応援要請があった場合の出勤も視野に入れ給水車を購入するものです。車両の仕様といたしましては、2トントラックをベース車両に約2,000リットルのステンレスタンクを搭載したもので、加圧式のポンプの搭載により高いところにある受水槽への給水が可能となるものです。

説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

#### ○委員長（田口琢弥君）

ただいま説明いただきました令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○委員（飯塚英夫君）

1点だけ教えてください。

令和4年度で予算繰越しでJRとの協議により影響解析業務ですか、繰越予算を設定されましたよね。それと同様の業務委託がまた今回追加されたということで、先ほど説明を受けましたが、かなり高額なものなんですが、どういった内容のものか、ざっと教えていただければ幸いです。

#### ○上下水道部長（今村正直君）

まず令和4年度からの繰越しでございますが、当初土質調査業務でJRとは協議をしておったんですが、さらに詳しく土質の解析もやっておくれという追加がありましたので、その増えた分を今繰越しをしたというところでございます。

新たに違う箇所と同じようなことをまたJR側から求められましたので、今回その分について補正を上げさせていただいたというところでございます。業務内容は前回やったものが、また今回違う箇所で行うというところで御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○委員（飯塚英夫君）

選定ということで、どちらかに推進工事を施すという、そのための試験を行うということによろしいですね。

○委員長（田口琢弥君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

これより、令和5年度下呂市一般会計補正予算（第3号）、令和5年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）及び令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）についての討論を行います。

原案に反対者の意見を許可します。

討論ありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

討論ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで討論を打ち切ります。

これで、令和5年度下呂市一般会計補正予算（第3号）、令和5年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）及び令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）の審査を終了します。

これより委員会の採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

議第66号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第3号）、賛成の方は挙手お願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第66号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第67号 令和5年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）、賛成者の方は挙手お願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第67号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第68号 令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）、賛成の方は挙手お願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第68号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で、採決を終わります。

これで、本定例会において当委員会に付託されました審査は終了いたしました。

午前11時09分 終了